

7 みんなが「Smile」飼料用米研究会

農林水産部畜産課

【概要】

- 飼料用米は、「米で転作」ができ、不作付け水田が解消できることから、稲作農家は生産した供給先を求め、畜産農家は安く安定的な供給元を求めていますでしたが、双方に面識がありませんでした。一方で、消費者からは、食の安全性に対する不安や地元産のものを食べたいとの声がありました。
- そこで、稲作農家、畜産農家、京都生活協同組合、農業団体、行政等が自由に参加して意見交換できる場（プラットフォーム）の設立を働きかけ、検討から6カ月で京都府飼料用米生産利用推進研究会を設立することができました。
- 地域におきましては、農林センター、畜産センターの試験研究機関と普及センターがタスクチームを組み、飼料用米の栽培技術と給与による卵黄色の影響などの実証試験や技術指導などの支援を行った結果、飼料用米の作付面積は、研究会発足した平成21年度から23年度の2年間で約9倍の88haまで拡大しました。
- このことにより、不作付け水田がよみがえり、また、京都生活協同組合が取り組む府内産飼料用米を給与して生産した「さくらこめたまご」も2年間で通年販売出来るようになりました。この卵は、1個1円の生産者応援金を上乗せ販売し、この取組に共感した消費者や大学生が農作業を手伝うなど、生産者、京都生活協同組合、消費者等がそれぞれの思いやりの心で連携が生まれました。

背景

- ◇ 現在の食料・農村が抱える課題として、食料自給率の低下あり、特に畜産物は、飼料のほとんどが輸入されていることから、自給率は16%しかありません。
- ◇ 一方で、京都府の耕作放棄地面積は2000年度から2010年度の10年間で2倍となり2,850haとなっています。
- ◇ そのような中で、稲作農家では「高齢化で米なら作れるが他の転作作物は作付できず水田を不作付けにせざるを得ない」、「作付できないから所得が減り離村する者がいる」などの悩みがあり、畜産農家では「新興国の需要拡大による輸入飼料の高騰」、「畜産農家の減少による集落での孤立」などの悩みがあります。また消費者では『農畜産物の安全性に対する不安』や『地元産の物が食べたい』との声があります。
- ◇ 農家の悩みや消費者の不安を解決するため飼料用米を推進することとしましたが、飼料用米を推進するためには、稲作農家、畜産農家、流通事業者、消費者等のフードチェーン全体を見据えた取組が必要であるとの課題がありました。

目的

「悩みや不安のある人が意見交換・交流できる場を設置し、みんなが思いやりの心で飼料用米を取り組み、みんなが「Smile」に・・・」

取組

◇ 京都府飼料用米生産利用推進研究会の設置

悩みや不安のある人が共に集い意見交換を行う場（プラットフォーム）の設置に向け畜産団体や振興局、生協などに提案し、分担して耕種農家や畜産農家等に参加を呼びかけました。その結果、検討を始めてから半年程で、賛同する稲作農家、畜産農家、消費者団体、農業団体や行政などが自由に参加でき意見交換できる名前は固いですが、「京都府飼料用米生産利用推進研究会」を発足することが出来ました。

◇ タスクチームによる生産利用技術支援

地域におきましては、農林センター、畜産センターの試験研究機関と普及センターがタスクチームを組み、飼料用米の栽培技術と給与による卵黄色の影響などの実証試験や技術指導などの支援を行いました。

◇ 「さくらこめたまご」の取組

京都生活協同組合では、国産鶏「さくら」の飼料に10%の京都府内産の飼料用米を配合して生産した卵である「さくらこめたまご」の取組を平成21年度からスタート。この卵は、「地産地消」、「休耕田の活用」、「循環型農業」をコンセプトとして、卵1個につき1円を生産者応援金として上乗せして販売しています。

この応援金は、飼料用米の生産や流通保管経費等に活用されています。

◇ 消費者へのPR活動

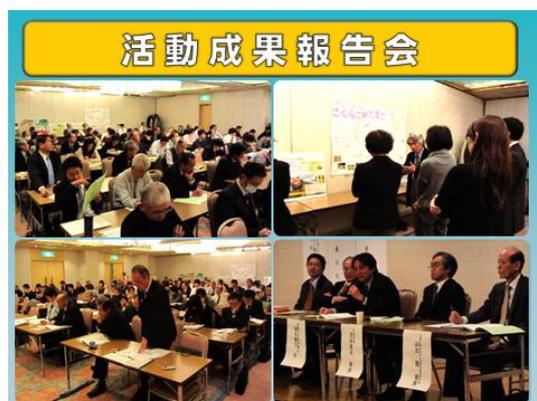
飼料用米の取組や「さくらこめたまご」の消費者へのPRは、京都生活協同組合の



機関誌や消費者学習会、研究会が作成したパンフレットなどで行ってきました。

◇ 活動成果の報告会

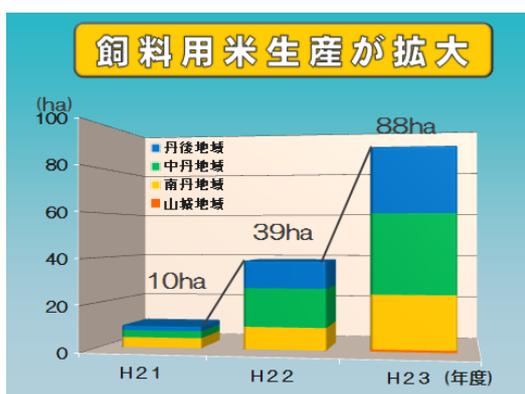
本年3月には、研究会メンバーや消費者、約100名が集い取組成果の報告会を行い、それぞれの苦勞を理解して更に絆を深め、今後の取組への決意を新たにしました。



効果

◇ 飼料用米の生産利用が急拡大

飼料用米の作付面積は、研究会発足した平成21年度から23年度の2年間で約9倍の88haまで拡大し、不作付け水田がよみがえっています。



◇ 「さくらこめたまご」が、スタートから2年間で通年販売が可能に

平成21年度からスタートした「さくらこめたまご」は、3週間のだけの限定販売でしたが、飼料用米作付面積が急拡大したことにより、平成23年度からは、通年販売出来るまでになりました。

◇ 飼料用米が紡ぐ食卓と農業の絆

飼料用米の取組に共感した大学生や消費者が、農作業を手伝うなどの新たな絆が生まれ、飼料用米により『稲作農家と畜産農家』、『生産者と消費者』の絆ができました。

4人家族が毎日1人1個ずつ「さくらこめたまご」を食べると、京都府内の農地30m²が保全でき、1,460円が京都府農業を守るための応援金として活用されるなど、飼料用米が食卓と農業の絆を紡いでいます。



現在

- ◇ これまで、飼料用米生産を行っていなかった稲作農家と地元の飼料用米を利用していなかった養豚農家などの畜産農家とのマッチングを行うなど、来年度に向け研究会メンバーが分担して地域で活動しています。

振り返りと今後の課題

- ◇ 現在、飼料用米は、鶏の飼料としての利用がほとんどですが、これからは、豚や牛への利用を拡大していくことが必要です。

企画総務課コメント

今年度の最優秀賞を獲得した事業です。

稲作農家と畜産農家、そして消費者との間に新たな絆を生み出し、成功した事例です。

平成21年度に発足した「京都府飼料用米生産利用推進研究会」において意見交換を行い、飼料用米の生産拡大や飼料用米を配合して生産した卵である「さくらこめたまご」の通年販売化に成功しました。

それまで面識がなかった稲作農家と畜産農家、京都生協などが連携したことがこの取組の成功ポイントとしてあげられ、この取組に共感した消費者や大学生が農作業を手伝ったり、卵の販売価格に生産者応援金を上乗せして販売するなど、新たな連携が実を結んだ取組として、今後の展開が大いに期待されます。